

長与町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 42,475	千円 12,637,557	千円 489,792	千円 1,723,451	% 13.6	% 15.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 180	千円 674,944	千円 129,484	千円 245,068	千円 1,049,496	千円 5,831	千円 5,691

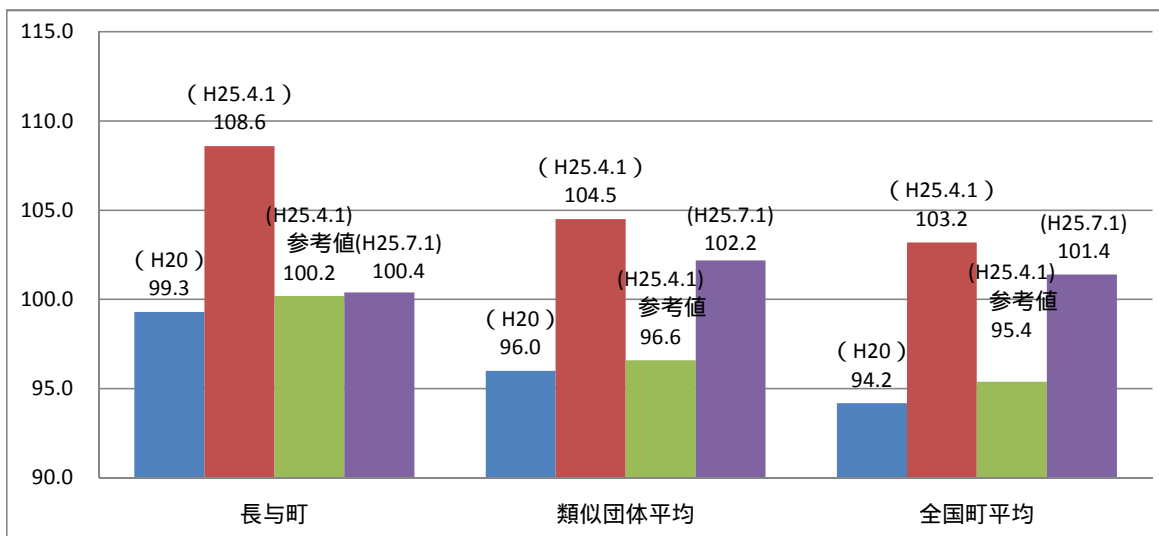
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の普通会計に属する人員です。

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月～平成26年3月
抑制済または減額措置の内容	
(給料) 給料月額から、給料月額に、職務の級又は号級の区分に応じそれぞれの定める割合を乗じて得た額に相当する額を減額。 【行政職給料】 7級(100分の9.77)・3級から6級(100分の7.77)・2級以下(100分の4.77)	
(手当) 管理職手当・・・当該職員の管理職手当の額に、月額に100分10を乗じて得た額を減額。 H25.4.1ラスパイレス指数 108.6 参考値 100.2 H25.7.1(減額時点 100.4)	
(その他) 平成25年4月1日 住居手当のうち職員所有に係る持ち家手当を廃止。	

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
長与町	41.6 歳	318,622 円	387,852 円	346,356 円
長崎県	43.8 歳	335,893 円	414,935 円	370,537 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446) 円		376,257 円 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		長 与 町	長 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 円 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 円 (140,100) 円

(注) 国家公務員における初任給の括弧書きは、給与・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～15年	経験年数15年～20年	経験年数20年～25年
一般行政職	大 学 卒	297,400 円	349,200 円	369,300 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

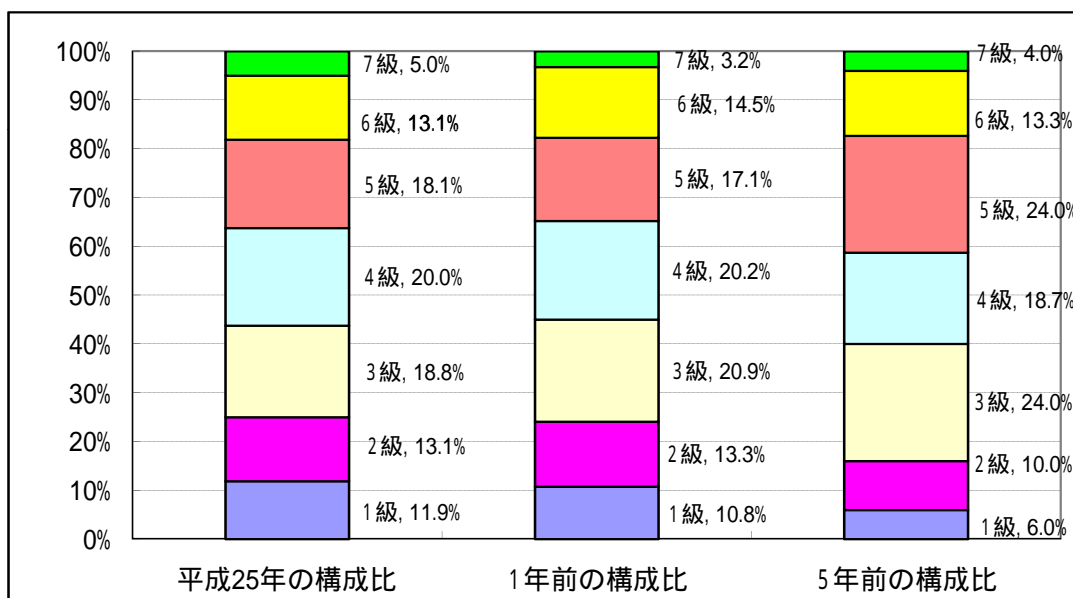
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

級	標準的な職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7	部長及び部長相当職	8 人	5.0 %	366,200 円	456,200 円
6	課長及び課長相当職	21 人	13.1 %	320,600 円	431,900 円
5	参事、課長補佐	29 人	18.1 %	289,200 円	415,600 円
4	副参事	32 人	20.0 %	261,900 円	407,200 円
3	係長、主査、主任	30 人	18.8 %	222,900 円	354,700 円
2	主事	21 人	13.1 %	185,800 円	307,800 円
1	主事	19 人	11.9 %	135,600 円	243,700 円
合 計		160 人	100.0 %		

(注) 1 長与町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度により、1年間の勤務成績が良好であるとされた職員が昇級します。成績が良好でない職員や病気等の理由により昇級期間の6分の1以上の日数を勤務しなかった職員は、昇級の号給が調整されます。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長 与 町	長 崎 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,379 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,603 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

育児休業職員および30日以上病気休暇取得者は減額を行いました。

(2) 退職手当(25年4月1日現在)

長 与 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり 1人当たり平均支給額 2,037 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 定年前早期退職募集制度 (2%～20%加算) 役職に応じた調整額の加算あり 27,000 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、長与町の全職種で、24年度中に退職した職員に支給された額の平均です。

(3) 地域手当 (25年4月1日現在)

支給はありません。

(4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)	604 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	11,615 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	25.4 %			
手当の種類(手当数)	7			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	町税の徴収、調査、検査、滞納処分等	562 千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
感染症防疫作業手当	感染の危険がある作業等に従事する職員	感染症の病原体等に感染の危険のある作業、検疫、救護等	22 千円	作業1日につき1,000円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	業務担当職員	行旅病人及び行旅死亡人の収容または救護	千円	病人 1日につき2,000円 死亡人 1日につき5,000円
保健福祉指導手当	福祉担当職員	精神障害者等の家庭等を訪問し、指導を行った場合	千円	1日につき 1,000円
危険現場作業手当	業務担当職員	高所、急傾斜地または著しく困難な場所で検査等の作業を行った場合	2 千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得業務手当	業務担当職員	公共事業の施行に伴う用地の取得や物件移転に関し困難な交渉を伴う場合	18 千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害作業手当	業務担当職員	暴風等の荒天時に屋外において作業に従事した場合	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	56,626 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	380 千円
支給実績(23年度決算)	49,399 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	345 千円

(6) その他の手当(25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000 円 配偶者以外 6,500 円 配偶者がいない場合の1人目 11,000 円 その他 6,500 円 満16歳の年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		20,444 千円	215,198 円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額 23,000円以下の家賃 家賃月額 - 12,000円 ・月額 23,000円を超える家賃 (家賃月額 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (最高 27,000円)	同じ		14,188 千円	112,606 円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が 55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて 2,000円 ~ 24,500円を支給	同じ		6,859 千円	54,876 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて 給料月額10% ~ 15%	異なる	俸給表別・職務の級別の定額制	30,370 千円	607,390 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき 6,000円 ~ 12,000円	異なる	官職等に応じて 6,000円 ~ 18,000円	271 千円	30,056 円

5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	857,000	円	(参考H24年度)類似団体における最高/最低額
	副 町 長	691,000	円	904,000 円 / 383,500 円 750,000 円 / 311,500 円
報酬	議 長	343,000	円	486,500 円 / 227,000 円
	副 議 長	285,000	円	419,300 円 / 182,000 円
	議 員	258,000	円	390,000 円 / 157,000 円
期末手当	町 長	(24年度支給割合)		
	副 町 長	2.60	月分	
退職手当	議 長	(24年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.60	月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	857,000円 × 5 × 在職年数	17,140,000 円	任期毎
	備 考	691,000円 × 3 × 在職年数	8,292,000 円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

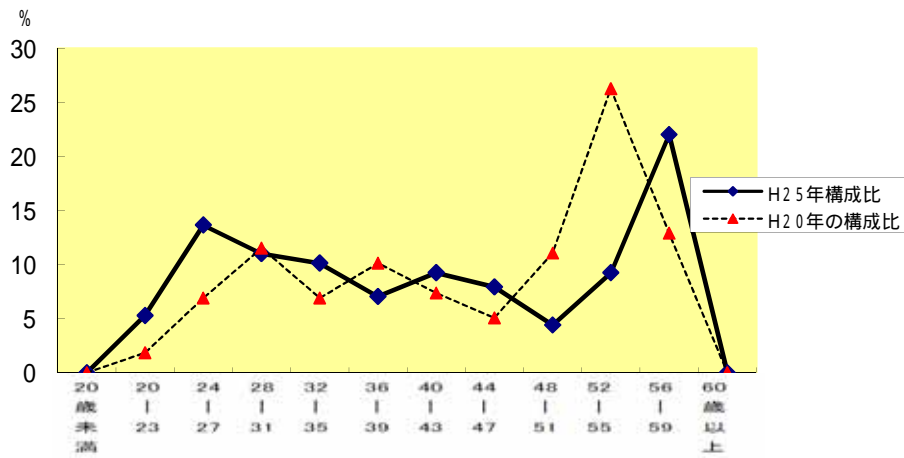
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	情報推進事務の充実 健康増進事務の整理合理化 管理業務の充実
		総 務	56	55	1	
		税 務	19	19	0	
		民 生	29	29	0	
衛 生		19	20	1		
農林水産		10	10	0		
商 工		1	1	0		
土 木	20	19	1			
	計	158	157	1		
	教育部門	25	24	1		
	小 計	183	181	2		
公営企業等部門	水 道	14	14	0	業務系の充実	
	下水道	9	8	1		
	その他	21	21	0		
	小 計	44	43	1		
合 計		227	224	3		
		[229]	[225]	[0]		

- (注)1 職員数は、退職者、派遣職員を含んでいます。
 2 教育長は教育部門に含まれています。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	31人	25人	23人	16人	21人	17人	10人	21人	50人	0人	226人

(3) 職員数の推移

区分 部門	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	154	152	155	157	158	4 (2.6%)
教育	24	25	24	24	25	1 (4.2%)
警察	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
消防	0	0	0	0	0	0 (0.0%)
普通会計計	178	177	179	181	183	5 (2.8%)
公営企業等会計計	44	45	44	43	44	0 (0.0%)
総合計	222	222	223	224	227	5 (2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 教育長は教育部門に含まれています。

(4) 定員管理診断及び類似団体との比較

定員管理診断(普通会計職員数)

年度	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
長与町	174	178	177	179	181
試算値	271	264	266	249	256

注) 毎年4月1日現在における数値。
注) 地方公共団体定員管理調査報告値(教育長1名を含む)。
注) 定員管理診断とは、職員数と最も関連が深いと考えられる人口、面積、事業所数などの行政需要の指数との相関関係を多重回帰分析の手法により分析し、これを基礎として各地方公共団体の参考となる職員数を算出するものです。

部門別定員管理診断(普通会計職員数)

	議会	総務	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	一般行政	教育	消防	普通会計計
長与町	4	55	19	29	20	0	10	1	19	157	24	0	181
試算値	4	72	21	64	24	0	12	3	26	226	30	0	256

注) 平成25年4月1日現在における数値。
注) 地方公共団体定員管理調査報告値(教育長1名を含む)。

住民1万人あたり普通会計職員数(H24.4.1)

全国 類似団体131団体

(単位:人)

順位	市町名	住基人口	職員数	人口1万人 当たり職員数
1	福岡県志免町	44,745	177	39.56
2	福岡県篠栗町	31,532	133	42.18
3	長崎県長与町	42,578	181	42.51
4	愛知県大治町	29,829	128	42.91
5	福岡県宇美町	37,946	167	44.01
6	兵庫県播磨町	34,260	151	44.07
7	福岡県須恵町	26,580	119	44.77
8	兵庫県稲美町	31,603	142	44.93
9	福岡県岡垣町	32,411	147	45.35
10	岩手県滝沢村	54,184	246	45.40
11	福岡県粕屋町	43,154	196	45.42
12	長崎県時津町	30,059	137	45.58
13	福岡県水巻町	29,588	137	46.30
14	兵庫県太子町	34,434	167	48.50
15	福岡県新宮町	26,160	128	48.93
16	沖縄県西原町	34,738	171	49.23
17	沖縄県南風原町	35,591	180	50.57
18	福岡県那珂川町	49,911	253	50.69
19	北海道七飯町	28,864	147	50.93
20	宮城県富谷町	49,198	254	51.63

県内 21市町

(単位:人)

順位	市町名	住基人口	職員数	人口1万人 当たり職員数
1	長与町	42,578	181	42.51
2	時津町	30,059	137	45.58
3	大村市	92,537	503	54.36
4	波佐見町	15,260	85	55.70
5	佐々町	13,786	81	58.76
6	諫早市	141,325	838	59.30
7	川棚町	14,893	92	61.77
8	長崎市	439,903	2,909	66.13
9	島原市	48,279	350	72.50
10	雲仙市	47,891	357	74.54
11	佐世保市	262,539	2,105	80.18
12	東彼杵町	8,881	74	83.32
13	南島原市	51,470	472	91.70
14	西海市	31,006	307	99.01
15	苓崎市	29,589	343	115.92
16	平戸市	35,365	425	120.18
17	五島市	41,274	539	130.59
18	松浦市	25,296	347	137.18
19	対馬市	34,367	545	158.58
20	新上五島町	22,347	410	183.47
21	小値賀町	2,840	56	197.18

注) 類似団体とは、人口規模及び産業構造が類似した地方公共団体。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	千円 535,607	千円 129,217	千円 112,961	% 21.1	% 20.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与			計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
24年度	人 14	千円 61,781	千円 10,591	千円 22,991	千円 95,363	千円 6,812

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成25年3月31日現在の人員です。

イ 特記事項

特にありません。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
水道事業	45.2歳	342,215 円	395,155 円
長与町(一般職)	41.6歳	318,622 円	381,734 円
水道事業(全国平均)	-	-	-

職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業	長与町
1人当たり平均支給額(24年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,379 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

普通会計と同じです。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		54 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		7,643 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		46.7 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧 作業手当	全職員	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事したとき	19 千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得 業務手当	全職員	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	全職員	料金の徴収及び給水停止業務に従事したとき	35 千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	全職員	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	全職員	職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,101 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	282 千円
支給実績(23年度決算)	3,140 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	349 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 1人につき6,000円 扶養手当の支給対象となっていない配偶者を有する職員の扶養親族のうち1人 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 その他(配偶者以外の扶養親族) 1人につき5,000円 加算(16歳~22歳までの子がいる場合) 1人につき5,000円	同じ		2,892千円	222,462円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額 - 12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額-23,000円) × 1/2+11,000円 (最高27,000円)	同じ		1,272千円	90,857円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等(列車、バス等)を利用し運賃等を負担している職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ		366千円	40,667円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて給料月額10%~15%	同じ		2,907千円	581,393円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日において臨時又は緊急の必要により勤務した場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき6,000円~12,000円	同じ		0円	0円

(2) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 23年度の総費用に 占める職員給与費比率
24年度	千円 674,298	千円 192,989	千円 34,616	% 5.1	% 6.2

(注) 資本勘定支弁職員(2名)に係る職員給与費 13,014千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
24年度	人 6	千円 23,186	千円 3,155	千円 8,275	千円 5,769

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は平成25年3月31日現在の人員です。
 3 資本勘定支弁職員(2名)に係る職員給与費を含まない。

イ 特記事項

特にありません。

職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
下水道事業	43.1歳	324,310 円	356,988 円
長与町(一般職)	41.6歳	318,622 円	381,734 円
下水道事業(全国平均)	-	-	-

職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		長与町	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,457 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,379 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

普通会計と同じです。

ウ 地域手当(平成25年4月1日現在)

支給はありません。

エ 企業手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		40 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		7,900 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		62.5 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
水道事業施設復旧 作業手当	処理場係、建設係	時間外に緊急に呼び出し等により上下水道施設の復旧作業に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
公共用地取得 業務手当	建設係、業務係	職員が公共事業の施行に伴う用地取得又は物件移転等に関し、現地において困難な交渉を伴う買収又は補償の業務に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
料金徴収手当	業務係	使用料の徴収及び給水停止業務に従事したとき	40 千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
危険現場作業手当	処理場係、建設係	職員が高所、急傾斜地又は著しく困難な場所で検査等の業務に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日
災害現場業務手当	処理場係、建設係 業務係	職員が暴風等の荒天時に屋外において作業に従事したとき	千円	2時間以上及び夜間1,000円/日 2時間未満500円/日

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	818 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	117 千円
支給実績(23年度決算)	1,891 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	270 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 配偶者のいない職員の 扶養親族のうち1人 11,000円 加算(16歳~22歳までの子が いる場合) 1人につき 5,000円	同じ		762千円	190,500円
住居手当	借家又は借間に居住し、家賃を支払っている職員 又は自宅に居住し、世帯主である職員に支給 ・月額23,000円以下の家賃 家賃月額 - 12,000円 ・月額23,000円を超える家賃 (家賃月額-23,000円) × 1/2+11,000円 (最高27,000円)	同じ		150千円	30,000円
通勤手当	通勤距離2km以上で、通勤のために交通機関等 (列車、バス等)を利用し運賃等を負担している 職員又は交通用具を使用する職員に支給 ・交通機関等利用者 1ヶ月あたりの運賃等相当額が55,000円まで 全額支給(長期定期価額を一括支給) ・交通用具利用者 距離に応じて2,000円~24,500円を支給	同じ		300千円	42,846円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 役職等に応じて10%~15%	同じ		1,136千円	567,840円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を受給している職員が、休日 において臨時又は緊急の必要により勤務した 場合に支給される 管理職手当の支給区分に応じて勤務1回につき 6,000円~12,000円	同じ		16千円	8,000円